

## <今月のことば>

問題は「やる」か「やらないか」である。

## <「お陰さま」 by 高橋一雄 >

第118話 変化

戦国時代。当時、最強と言われた甲斐の武田騎馬隊が、織田・徳川連合軍の3000丁もの鉄砲による三段撃ちによって壊滅させられた長篠の戦いは、社会科の教科書にも載っている有名な話です。

歴史小説などを読むと。武田軍が負けた原因がいろいろと書かれています。信玄亡き後、武田家の当主となった武田勝頼の側近と古参家臣との軋轢や、内通や裏切り、武田家と織田家の国力の差、長篠の戦いは織田信長によって最初から計画されていたとか…

しかし、歴史小説は歴史書ではありませんし、小説家が書く訳ですから、本当のところは分かりません。鉄砲について見てみると、鉄砲が種子島に伝来したのが1543年、長篠の戦いが1575年、約30年あります。この間に武田軍も鉄砲を導入することは可能だったはずですが。なぜ鉄砲を導入せずに、騎馬隊による突撃をしたのでしょうか？

私見ですが、武田軍は鉄砲を導入しなかったのではなく、導入出来なかったのでは…？ 武田家の家臣は古来の刀・槍の戦い方に固執し、鉄砲による戦を卑怯と考えていたのではないかと思います。一方織田家は、家臣ではなく傭兵に鉄砲を持たせて戦をしています。武田軍が負けたのは、時代の変化に対応出来なかったからではないでしょうか。

平成25年10月

\*バックナンバーは弊社ホームページ  
「測量舎通信」をご覧ください。

## ～・～・～ 10月の出来事 ～・～・～

### <個人別売上・入金順位>

売上トップ 佐藤さん  
入金トップ 佐藤さん  
社長より報奨金が贈られます。



### <トップ賞>

月間MVP 佐藤さん  
ポイント賞 原口さん  
39カード 谷山さん  
社長より報奨金が贈られます。

### <早朝勉強会> (自由参加)

1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火)の午前7:45～8:30に早朝勉強会が開催されました。テーマは「測量作業手順の解説」です。3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)、31日(木)の午前7:45～8:30に早朝勉強会が開催されました。テーマは「経営計画書の解説」です。

### <第16次富士山測り隊>

10月26日(土)、27日(日)に予定されていた富士山測り隊は悪天候の為、中止となりました。第15次終了地点は、全長45kmの内約24.6km。標高は約1785mです。



### <高橋さんが講師をしました>

10月12日(土)にNPO法人相続アドバイザー協議会様主催の相続アドバイザー養成講座の第13講座で講師を務めました。タイトルは「相続と測量」でした。

### <編集後記> 白井 綾佳

だんだんと冬に近づいてきました。インフルエンザが流行り始めます。みなさん、うがい・手洗い等して予防するようにしましょう。





## <今月の社員> 佐藤利江子

今月の社員を担当します佐藤利江子と申します。4回目の登場です。未だに仕事の戦力になれず、落ち込み家路につく自転車をこぎながら涙しています。(ウソ) 今回は趣味の話です。



私の趣味の1つに文房具屋さん、隅から隅まで探索があります。大・小・古・新・どんな文房具屋さんでもいいのです。懐かしい文具や進化した文具との出会いは心踊るものがあります。最近出合ったものを2点紹介したいと思います。

1つ目は、「ラインがにじまないマーカー」です。コピーされた文章にマークするとインクが溶けて。マーカーの芯が汚れ、ラインが滲んだり、次に引くラインが黒くなって落胆することがあります。マークした部分を読みにくくなることさえあります。それが無いのが、このマーカーです。BIGの「ブライトライナーテープ」。修正テープのような形状でテープの代わりにライナーになるテープが出てきます。テープなので滲みません。そして発色がとても鮮やかです。使い勝手はともかく一度お試しを…。



2つ目は「ペンホルダー」です。最近、IDカードや社員証を首から下げている人が少なくありません。そのネックホルダーに付けるペンホルダーです。ネックホルダーとコーディネートしておしゃれに楽しめます。私はヒョウ柄をgetしました。



以上、おすすめGoodsです。毎日使う文具は大切なパートナー。力を借りて楽しさUP↑仕事力UP↑を目指します。

## ～・～・～ 11月の予定 ～・～・～

### <高橋さんが講師をします>

11月4日(月)にNPO法人相続アドバイザー協議会様主催の相続アドバイザー養成講座の第9講座で講師を務めます。タイトルは「相続と測量」です。

## ～・～・～ 11月の予定 ～・～・～

### <11月のお誕生日>

20日(水) 白井主人



### <社長と面接> (希望者のみ)

7日,14日,21日,28日  
18:15～18:45

### <営業会議・異見会> (グループ長以上参加)

8日(金)  
18:00～20:00 営業会議・異見会  
20:00～ 本会議  
12月は6日(金)18:00～です。

### <社長と飲み会> (自由参加)

5日(火) 19:00～21:00  
12月は3日(火) 19:00～です。



### <社内研修> (全員強制参加)

12日(火)  
9:15～10:00 現場報告会  
10:00～10:45 月次決算報告会  
10:45～11:45 素直塾  
12月は10日(火)9:15～11:45  
現場報告会・月次決算報告会・素直塾です。



### <特別社内研修> (全員強制参加)

11月は30日(土) 9:15～社内研修、  
13:00～大掃除、16:00～第24回測量舎道場です。第24回測量舎道場では、弁護士 松村菜里先生を講師にお招きしております。テーマは「民法総則」です。

12月は21日(土) 9:15～大掃除  
16:00～第25回測量舎道場です。



### <早朝勉強会のお知らせ> (自由参加)

5日(火),12日(火),19日(火),26日(火)の午前7:45～8:30に早朝勉強会が開催されます。7日(木),14日(木),21日(木),28日(木)の午前7:45～8:30に早朝勉強会が開催されます。

### <第16次富士山測り隊> (自由参加)

第16次富士山測り隊の観測予定日は、11月9日(土)、10日(日)です。





# まなびや

この測量舎通信「まなびや」は当社の社員向けに発行しているものです。

第70号 平成25年10月31日  
発行：土地家屋調査士法人 測量舎  
〒130-0021  
東京都墨田区緑1-24-5 4F  
TEL：03(3846)1413  
FAX：03(3846)1416  
E-mail：tokyo@sokuryousha.jp  
URL：http://www.sokuryousha.jp

## <不動産登記Q&A> Vol.1.62

文責 清水孝男（ADR認定土地家屋調査士）  
（測量士・基準点測量1級専門技術者）



Q 申請した登記はやめられるのですか？

A 登記申請の取下げとは、申請人の意思により、申請行為を撤回することをいい、申請が取下げられると、登記の申請は初めからなかったこととなります。

申請の取下げには、その理由によって次の2つの種類があります。

その第1は、補正のための取下げです。登記の申請に不備があり、その不備を即日直せない場合（例えば、添付図面を訂正しなければならないが、それには数日を要する場合）には、その申請は本来なら却下されるのですが、却下された場合には申請書は申請人に返還されないため、補正後に再申請をしようとしても、もう一度申請書を作り直さなければならなくなります。

そこで、申請に却下理由がある場合でも、登記官はできるだけ却下する前に、その申請の取下げのチャンスを与えることにしています。これは、申請を取下げた場合には、申請書類は申請人にそっくり返還されるので、補正後の再申請もきわめて楽だからです。

その第2は、登記申請を完全に中止するための取下げです。これは登記申請自体にはなんら不備はありませんが、登記を取下げる場合（意思の撤回）です。

この取下げは申請人側の一方的な都合によって登記の申請を取りやめるものですから、申請人全員の同意が必要になります。

登記の申請を取下げようとするときは、必ず取下書を法務局に提出しなければなりません。

この取下書には、登記の受付年月日、登記の目的、取下げの理由（補正のための取下げか、申請中止のための取下げか）を記載します。申請中止（意思の撤回）のための取下げの場合には取下書に申請人からの委任状を添付しなければなりません。

